

障がい福祉サービスの指定取消事業者にかかる返還金について

令和2年6月30日をもって障がい福祉サービスの指定取消処分を受けた事業者について、サービス給付費に係る帳票類の調査により、不正請求額を確定し、返還請求を行ってまいりました。この度、下記のとおり全額の返還を確認しましたので報告します。

記

1. 事業者(返還者)

法人名 株式会社ユーアイ (出雲市武志町 253)
 代表者 代表取締役 村井 政寛

2. 対象の事業

- (1)事業所名 ユーアイワーク (出雲市武志町 253)
 対象事業 就労移行支援、就労継続支援A型
 (2)事業所名 ユーアイサポート (出雲市荻杼町 492-1)
 対象事業 就労移行支援、就労継続支援B型

3. 返還額

総額 12,162,010 円

[内訳]

事業所名	不正受給額	加算金(40%)	返還請求額
(1)ユーアイワーク	575,140 円	230,056 円	805,196 円
(2)ユーアイサポート	8,112,010 円	3,244,804 円	11,356,814 円
合 計	8,687,150 円	3,474,860 円	12,162,010 円

- ・返還対象期間 (1)平成29年3月～令和元年12月サービス提供分
 (2)平成30年7月～令和元年12月サービス提供分
- ・返還金納入 令和2年8月18日 9,162,010 円
 令和2年8月20日 3,000,000 円

※上記返還金のうち、国・県への返還額6,515,363円は、次期議会に予算提出予定

4. 利用者の状況

指定取消事業所を利用されていた29名中28名は、別事業所でのサービス利用や一般就労に移行されており、1名はサービス利用を終了されています。

5. 経緯

- ・令和2年1月20日法人役員が県へ不正請求及び不正行為について自主的に報告
- ・令和2年6月30日県による障がい福祉サービスの指定取消
- ・令和2年8月4日市が事業者に対しサービス給付費の返還を請求